

2025年5月19日(月)ホームページ公開以降の更新履歴

更新日	更新したファイル名	更新ページ	項目	更新内容	
				更新前	更新後
6月4日	公募要領	P5	3.公募対象(注釈)	※1 既存戸建住宅とは、交付申請日時点において、建築（検査済証の発出日）から1年以上が経過した住宅又は、建築後、現在又は過去に人が居住したことがある住宅のことをいう。	※1 既存戸建住宅とは、交付申請日時点において、建築（検査済証の発出日）から1年以上が経過した住宅又は、建築後、現在又は過去に人が居住したことがある住宅のことをいう。 ※2 個人事業主も含む。 ※3 個人事業主（又は社員）の居住する住宅も含む。
		P24	4.必要提出書類の一覧	①誓約書 ） ⑩法人登記事項証明書 建物登記事項証明書 ⑪見積書 ）	①誓約書 ） ⑩建物登記事項証明書 ⑪法人登記事項証明書(法人の場合のみ) 行政機関が発行した事業に係る許認可証等 (個人事業開業届出済証明書等)(個人事業主の場合のみ) ⑫青色申告証明書類 ⑬住民票 ⑭見積書 ）
		P26	5.必要提出書類の詳細	※1 建具・設備設置配置図を兼ねる。 ※2 国立研究開発法人 建築研究所のホームページに公開されている「エネルギー消費性能計算プログラム [住宅版]」を使用すること。	※1 税務代理権限証書の写し、又は税理士・会計士等による申告内容が事実と相違ないことの証明（任意書式）、又は税務署の受取り受領印が押印された確定申告書と所得税青色申告決算書の写しを提出すること。 ※2 建具・設備設置配置図を兼ねる。 ※3 国立研究開発法人 建築研究所のホームページに公開されている「エネルギー消費性能計算プログラム [住宅版]」を使用すること。
6月17日	公募要領	P41	明細書【断熱材】（定型様式5） (入力例の吹き出し内の文章)	・メーカー名と製品名を入力してください。 ※「〃」等、省略せずに入力してください。 ・厚みを入力してください。 ・外皮面積は小数点第2位まで、3位切捨てで入力してください。 ・金額を入力してください。	・メーカー名と製品名を入力してください。 ※「〃」等、省略せずに入力してください。 ・厚みを入力してください。 ・外皮面積は小数点第2位まで、 3位は四捨五入して 入力してください。 ・金額を入力してください。
6月20日	公募要領	P5	3.交付要件	④中間報告までにBELSの取得をすること（「7.中間報告」参照）。申請する住宅について、建築物省エネ法第7条に基づく省エネルギー性能表示（BELS等、第三者認証を受けているものに限る。以下「BELS」という。）にて、BELI ≤ 0.7且つ断熱等級6以上であることを示す証書を取得すること。なお、断熱等級6以上であることを示す証書は、SIIが指定する期日までに提出すること。	④中間報告までにBELSの取得をすること（「7.中間報告」参照）。申請する住宅について、建築物省エネ法に基づく省エネルギー性能表示（BELS等、第三者認証を受けているものに限る。以下「BELS」という。）にて、BELI ≤ 0.7且つ断熱等級6以上であることを示す証書を取得すること。なお、断熱等級6以上であることを示す証書は、SIIが指定する期日までに提出すること。
7月15日	公募要領	P12	7.注意事項	⑩断熱改修によって気密性能が向上すると、同時に室内湿度が上昇し、結露が発生する可能性がある。この問題は加湿する開放型暖房設備の使用を控えることや、生活習慣の改善、換気システムの導入等によって緩和することができる。木部の劣化やカビ発生の原因となる結露の防止の観点から十分注意すること。 ※ 参照：一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構自立循環型住宅のホームページ (https://www.jjj-design.org/)	⑩断熱改修によって気密性能が向上すると、同時に室内湿度が上昇し、結露が発生する可能性がある。この問題は加湿する開放型暖房設備の使用を控えることや、生活習慣の改善、換気システムの導入等によって緩和することができる。木部の劣化やカビ発生の原因となる結露の防止の観点から十分注意すること。 ※ 参照：一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター 自立循環型住宅のホームページ (https://www.jjj-design.org/)